

豊川市監査公表第27号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和8年7月6日

豊川市監査委員
同
同

井田哲
鈴木篤
木本朗







【別紙】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課)

『定例監査(学校)』

【御津中学校】

監査実施期間 令和7年7月 7日から
令和7年8月21日まで

豊川市監査公表第14号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
(改善事項) 1 御津中学校PTA会計及び御津中学校PTA特別会計の預金通帳について、口座名義人が個人名ではなく団体名となっていた。PTA会計事務処理マニュアルでは「開設する預金口座の名義については、会長名または会計担当者名で行なわなければならない。」となっている。そのため、同マニュアルの規定に沿うよう改善されたい。	(改善事項) 1 令和7年12月2日付けで、御津中学校PTA会計及び御津中学校PTA特別会計の口座名義人については、会長名に変更し、適切な運用・管理となるよう改善した。

(注) 上記の措置状況は、令和8年7月1日現在のものである。





【別紙】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課)

『定例監査(学校)』

【御津北部小学校】

監査実施期間 令和7年7月 7日から
令和7年8月21日まで

豊川市監査公表第14号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
(改善事項) 1 御津北父母教師会及びPTA特別会計の預金通帳について、口座名義人が個人名ではなく団体名となっていた。PTA会計事務処理マニュアルでは「開設する預金口座の名義については、会長名または会計担当者名で行わなければならない。」となっている。そのため、同マニュアルの規定に沿うよう改善されたい。	(改善事項) 1 令和8年4月27日付けで、御津北父母教師会及びPTA特別会計の口座名義人については、会長名に変更し、適切な運用・管理となるよう改善した。

(注) 上記の措置状況は、令和8年7月1日現在のものである。





【別紙】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課)

『定例監査(学校)』

【御津南部小学校】

監査実施期間 令和7年7月 7日から
令和7年8月21日まで

豊川市監査公表第14号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
(改善事項) 1 御津南部小学校PTA図書会計及び御津南部小学校PTAバザー会計の預金通帳について、口座名義人が個人名ではなく団体名となっていた。PTA会計事務処理マニュアルでは「開設する預金口座の名義については、会長名または会計担当者名で行なわなければならない。」となっている。そのため、同マニュアルの規定に沿うよう改善されたい。	(改善事項) 1 令和8年4月24日付けで、御津南部小学校PTA図書会計及び御津南部小学校PTAバザー会計の口座名義人については、会長名に変更し、適切な運用・管理となるよう改善した。

(注) 上記の措置状況は、令和8年7月1日現在のものである。

